



平成16年7月16日(金)



NAMIKI-NEWS

並木第三小学校コミュニティハウスにて

第2回並木地区小規模校再編検討委員会 開催

再編検討の経緯と第1回検討委員会の内容

1 横浜市全体の小・中学校の現状とそれに対する方針

横浜市立小・中学校の児童生徒数は年々減少してきており、それに伴って小規模校(小学校11学級以下、中学校8学級以下)の数も年々増え(小学校55校・中学校19校(10年前の3倍))、さまざまな問題点が指摘されるようになりました。

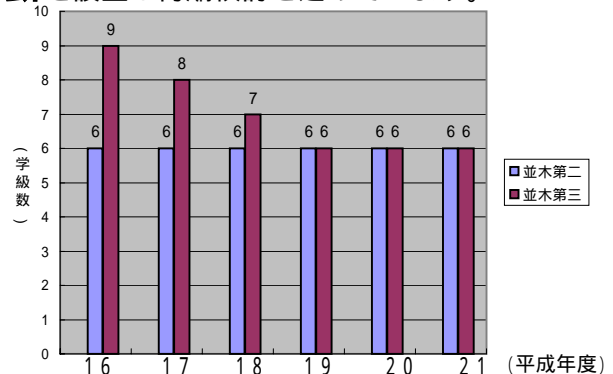
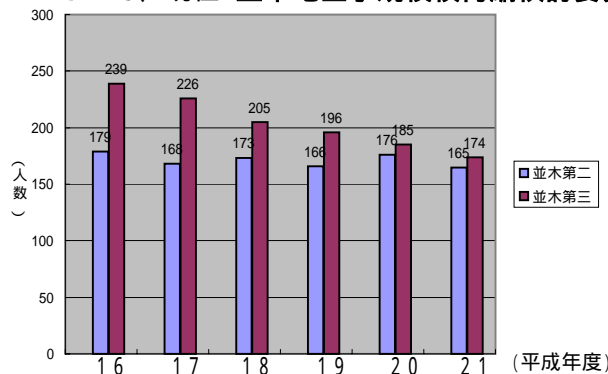
そこで、横浜市では平成15年12月に「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域の見直しに関する基本方針」を策定、小・中学校の小規模化問題に取り組むこととしました。(基本方針等URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>)

2 並木地区の小学校の現状

並木地区には、並木第一・並木第二・並木第三・並木第四小学校の4つの小学校がありますが、並木第一小と並木第四小については、現在及び推計期間(平成22年まで)においても適正規模の範囲で推移する見込であり、今後の児童数は概ね横ばいもしくは増加傾向となっています。

しかし、並木第二小及び並木第三小は小規模化が進んでおり、平成19年度からは両小学校とも1学年1学級の状況になることが見込まれます。今後さまざまな課題が想定され緊急に対応が必要とされています。

そこで、現在「並木地区小規模校再編検討委員会」を設置し再編検討を進めています。



いずれも平成15年度住民基本台帳より推計

第2回検討委員会での協議内容

1 新委員紹介(敬称略) *検討委員会として新たに、次の2名の方に委員をお願いしました。

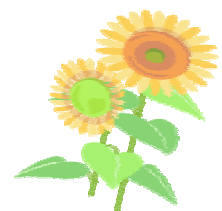
田附 園子(金沢シーサイドタウン地区民生委員児童委員協議会会長)

蛭田 成子(金沢シーサイドタウン地区主任児童委員)

2 第1回委員会の質問事項説明

質問事項

児童数の見込について、6年先だけを見るのではなく、10年先・20年先を世帯数対子どもの数で見なければならぬと思うがどうか。



並木一丁目、二丁目の平成10年と平成16年を比較してみました。並木一丁目、二丁目ともに55歳を境に増加している状況であり、児童・生徒数に該当する年齢層に加速度的な減少傾向が見られます。

並木一丁目・二丁目の世帯数・人口数の推移「H10・H16」(住民基本台帳資料)3月31日現在

並木一丁目

	世帯数 (世帯)	総数 (人)	男女別 (人)		年齢別																			
			男	女	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-
H10年	3,791	11,160	5,516	5,644	406	467	704	1,052	1,134	825	569	559	681	1,326	1,148	900	539	375	227	118	83	34	12	1
H16年	3,662	9,523	4,702	4,821	296	337	350	562	748	783	692	477	455	512	990	1,118	880	540	375	210	112	66	18	2

並木二丁目

	世帯数 (世帯)	総数 (人)	男女別 (人)		年齢別																			
			男	女	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-
H10年	2,363	7,625	3,807	3,818	189	312	548	861	780	437	264	309	573	1,025	918	587	368	210	112	55	40	27	9	1
H16年	2,388	6,750	3,364	3,386	159	185	289	435	641	566	369	260	309	463	788	888	583	370	226	115	61	29	11	3

質問事項

たとえば隣接する富岡小学校から学区変更した場合、「児童数・学級数」はどうか。

富岡小学校は130年の伝統のある学校であり、必ずしも皆さんが学区変更を望むとは思いませんが、仮に富岡小学校の通学区域のうち、並木第二小学校に隣接する富岡東四丁目区域(現在の児童数47人)を並木第二小学校に、同じく並木第三小学校に隣接する富岡東六丁目(現在の児童数103人)区域を並木第三小学校に学区変更した場合のシミュレーションを行ってみました。その結果、並木第二小学校は6学級から9学級に、並木第三小学校は9学級から11学級に増加しますが、依然として小規模校の域を出ません。したがって並木第二小・並木第三小に隣接する富岡小学校通学区域の関係者の方々と調整でき、学区変更したとしても、並木第二小学校及び並木第三小学校については、適正規模化することはできません。

質問事項

他の政令指定都市で既に小規模校の再編が行われているところもいくつかあると思うが、統合の結果、起きるリスクやデメリットはあったのか。

政令指定都市に確認した結果、学校統合の実施した都市(札幌市、仙台市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市)では、主な意見として「児童数が増えたことによって、児童及び教員に活気がでてきた」、「友だちが増えて楽しい」、「競争できる環境になり成績が上がった」、「子どもたちは順応性が高く楽しくやっている」等メリットの意見が寄せられており、一部に「通学距離が長くなる、跡地利用が心配だ」等の意見があったとのことでした。

3 再編の検討

事務局から学校統合による効果、統合した場合の児童数・学級数について説明がありました。

(1)学校統合による効果について

- ・児童 = 「友達関係の広がり」「多くの教員との出会い」「クラブ活動の充実」「より多くの大人に見守られる」「学校行事の盛り上がり」などの効果が期待される。
- ・学校・教員 = 「複数教員が連携して学年経営」「校務分掌の軽減に伴う教育指導の充実」「教員同士の切磋琢磨」といった効果的な教員の教育環境を図れる。
- ・地域・まちづくり = 「住民活動の活性化」「統合によって生まれる施設の有効利用・転用」「学校支援力の集約」など、より充実した地域活動が行われる。

以上3項目の視点から、学校統合による効果が期待されると考えられます。

(2) 統合した場合の児童数と学級数について

各校の児童数の推移

(平成15年度住民基本台帳より推計)

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
並木第二小	179	168	173	166	176	165
並木第三小	239	226	205	196	185	174

各校の学級数の推移

(平成15年度住民基本台帳より推計)

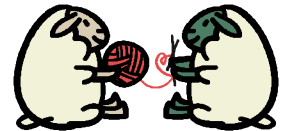
	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
並木第二小	6	6	6	6	6	6
並木第三小	9	8	7	6	6	6

再編統合した場合の学級数と児童数のシミュレーション

		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
並木第二 小学校 +	学級数	1年	2	2	2	2	2
		2年	2	2	2	2	2
		3年	2	2	2	2	2
		4年	3	2	2	2	2
		5年	2	3	2	2	2
		6年	3	2	3	2	2
		合計	14	13	13	12	12
並木第三 小学校	児童数	合計	419	394	378	362	361
	学年平均児童数		70	66	63	60	60

個別支援学級は必要に応じ設置するため、算入していません。

～次のようなご意見・ご質問ができました～



～【ご意見】～

次回の検討委員会からは統合(並木第二と並木第三小)する方向で、議論を進めて行くべきだと思います。並木第一小と並木第四小は、適正規模校であり検討の対象にならないということなら、並木第二小と並木第三小の統合を検討委員会として、決めてもいいのではないのでしょうか。

並木第二小と並木第三小を統合するにしても、10年後を考えないといけいではないかと思ひます。再度統合するようであればまずいのではないかと思ひます。並木第一小と並木第四小は、「適正規模校だからいじらない」というのはおかしいと思ひます。「並木第一小と並木第二小」、「並木第三小と並木第四小」の統合が自然に感じる。

「小規模化した学校」に通う子どもたちの教育環境をどのようにしたら良いのかを考へるために、地域の代表の皆さんが集まって議論しているわけで、結論をすぐ求めるのではなく、真剣な議論の中で委員みなさんの思いや考へ方を話していただきたいと思ひます。PTAとしては「統合するのか、しないのか」ということが知りたいのです。現在の問題と未来の問題を分けて議論するべきであると思ひます。並木第三小のPTAで行った「アンケート」があるようなので、是非その内容を次回出していただきたい。少子化が進むと、国として少子化を止める方策を考へていかないといけいではないかと思ひます。文部科学省のいう1学級40人の考へ方や、私たちにわかりやすい教育論的な説明があったほうが良いと思ひます。

10年先・20年先の全国の世帯数や横浜市の世帯数に対して子どもの比率等を調べることは出来ないと考へます。さらに今回の現実問題を解決することと、どうかかわるのかがわからない。将来を見つめることは非常にむずかしいことであり大切なことではあるが、今回の検討の上であまり必要があるとは思ひません。

～【ご質問】～

世帯数が減っていくことは、考へられない。ある時期になると、落ち着く時がくる。その時はいつなのかを知りたい。20年先にまた学校をつくるようであればまずい。いずれにしても、世帯数と子どもの数というものはどこかで、収斂(しゅうれん)する、それがどこなのかということ。それを見ておく必要があると思ひます。そこで(1)日本全国の世帯数に対して、子どもの年代の比率、(2)横浜市全体の世帯数に対して、子どもの年代の比率、(3)よその団地の世帯数に対して子どもの人数、以上3点について出していただきたいと思ひます。

回答 今後の児童数増加は見込めないと考へます。また10年先・20年先の横浜市の世帯数と子どもの比率を出すことは困難と思ひますが、次回、この件について出せる範囲の資料を提出します。

統合後の「跡施設」について管理運営は誰がやるのか。

回答 皆さんの意見・要望等を聞きながら、利用形態によって決めていくこととなりますが、他都市の「跡施設」の活用事例を次回紹介できるようにしたいと思います。

京都では現在、マンションが乱立して、それによって学校が必要になっている。並木においても大規模開発した団地に対する、横浜市の教育環境も含めたポリシーもあると思うが、たとえば極端な小規模教育というのは、不可能なものなのか。

回答 1学級40人というのは本市独自のものではありません。国で決められている標準法に基づき決定しています。現在、少人数指導が行われているところもありますが、教員の数等にも問題があり、法制度・予算体系等を勘案してみても、本市の中で出来ることと、出来ないことがあることをご理解いただきたいと思います。

並木第二小・並木第三小の統合がされた後、予測される教員の増というものはあるのか。

回答 学級数に応じて教員の配置基準があり、統合した場合、学級数プラス3～4名になると思われます。このため、統合によって少人数指導が可能になると思われますが、教員が減るということはないと思われます。

並木第二小・並木第三小が合併した場合、中学校はどのようにするのか。

回答 現在のところ、決まっていますが、考え方としては、現行どおり並木第三小の児童は並木中、並木第二小の児童は富岡東中、または両方とも富岡東中、希望で並木中か富岡東中を選べる等のやり方はあると思われます。横浜市内でも、同じ小学校から一つの中学校へ行くケースは概ね2/3ほどであります。それ以外は2つあるいは3つ4つの中学校に分かれていく学校もあります。いろいろな考え方があっていいと思います。

並木第一小と並木第四小の学級数の状況と児童数はどうなのか。

回答 並木第一小は12学級で今後減らない見込であり、並木第四小は今後増加傾向にあります。並木第一小と並木第四小は、適正規模校であるため、緊急を要する並木第二・並木第三小学校を規模の問題、通学距離の問題、また保有教室を考えても問題が少ないため、教育委員会としてこの地域を再優先に再編していこうと考えていることを、ご理解いただきたいと思います。

並木第一小と並木第二小、並木第三小と並木第四小をそれぞれ統合した場合の資料を出してほしいかどうか。

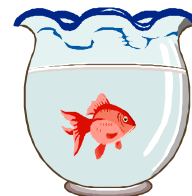
回答 次回提出します。

並木第三小学校と並木第四小学校が統合すると、適正規模の範囲を超えるのではないのか。

回答 適正規模校では無くなる可能性があります。

10月3日に保護者や地域の方たちに、教育委員会の説明会を開催していただきたい。

回答 4月の保護者説明会では「再編検討委員会」を設置する旨、説明させていただきました。9月に第3回の委員会が開催されることになっています。仮に説明会をするのであれば、**検討委員会**として説明するべきと考えます。検討委員会の進ちょくを無視して「説明会をやる、やらない」を決めることはできないのではないかと考えますので、次回の検討委員会の検討状況をみて判断してはどうでしょうか。



次回検討委員会の日程

日時:平成16年9月8日(水) 19:00～

場所:並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



並木地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等は ホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・並木地区小規模校再編検討委員会：
<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



並木地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからの御意見をいただいております。
FAXかEメールにて、事務局まで御連絡ください。

* 並木地区小規模校再編検討委員会事務局 *

横浜市教育委員会事務局学校計画課
電話 : 045 - 671 - 3253
FAX : 045 - 651 - 1417
Eメール : ky-namiki@city.yokohama.jp

